

平成25年久山町議会12月定例会一般質問通告書

平成25年12月9日 NO. 1

議員番号・議員名	質問事項	質問の要旨
1 番 吉村雅明	1. 山田・久原統合幼稚園の建設について	「山田小学校隣接地を統合幼稚園とするため、町が取得する方針である」と、昨年6月の議会全員協議会、本年9月議会のあいさつの中で町長は説明された。その中で、久山町に合った特徴のある町立幼稚園にしたいとも言われたが、町長はどのようなイメージをもってあるのか。幼稚園建設に向けて、土地の購入や建設予定年月日等について、具体的にお聞きしたい。
	2. ソフトバンクホークスファーム誘致予定地の今後の活用は	町は、草場地区をソフトバンクファーム移転用地として名乗りを上げたが、残念ながら落選した。しかし、10月臨時会の町長のあいさつの中で、その土地は優良な企業から打診を受けていると言われた。その後どうなったのか進捗状況をお尋ねしたい。
4 番 有田行彦	1. 林業政策について	<p>①民有林の所有者への森林経営計画の説明会を町主催でやるべきでは。</p> <p>②健全な森林づくりの寄与及び地域経済の活性化を目的とした「木の駅」や木材利用ポイント制度を取り入れたらどうか。</p> <p>③山林の鹿・イノシシ・マウンテンバイク・竹林の被害が広がってきている。町の対策は。</p> <p>④林道の未整備の所の整備をすべきではないか。</p> <p>⑤平成26年に消費税率が上がる関係で、木材のかけこみ的な需要がのびる。久山の木の宣伝を考えたらどうか。</p>
6 番 佐伯勝宣	1. 交通アクセス・エコバスの問題	<p>エコバスが導入され、2年になろうとしている。住民から聞こえてくるのは抜本的な見直しを求めると取れる声。待ち時間の長さや効率の悪さ等々。バリアフリーを完備したバス1台で回すより、多少設備は簡素でも、小型車2台キープして回転させた方が住民は納得していたのではないかとも思われる。住民の不満は募っていく一方。試行期間はあと1年残っているが、少なくともこの半年のうちに有効な改善策を講じる必要があると考える。</p> <p>①今取り組んでいる町としての対策は。</p> <p>②試行期間を残した段階で、抜本的な見直しは行えないか。デマンド交通、もしくは現在のエコバスを補完するような買い物支援・通院支援などの交通体系を新たに創設する考えはないか。</p>
	2. 久山の農業振興対策	<p>①TPP対策や道の駅開業に向けて、久山の農業のあり方を考えていく必要がある。町として農業者との協議は行っているか。</p> <p>②無農薬・有機栽培など、安全で健康を意識した食の取り組みについて進展は。</p>

議員番号・議員名	質問事項	質問の要旨
8 番 本 田 光	1. 町指定ごみ袋の価格引き下げと袋サイズ改善を	<p>①自治体の仕事は、住民のくらしを守ることが最優先課題である。最小の経費で最大の効果が上がるように改善することが大事ではないのか。久山町の一般家庭可燃ごみ袋1枚の販売価格(大)105円は、他町と比較して値段も高いが、袋のサイズも他町並に改善してはどうか。</p> <p>②来年4月から消費税増税で8%になった場合、ごみ袋(大)1枚の価格105円から108円、1セット(10枚)となっており1080円になる。9月議会での質問に対し町長は、「その時は内税にしたい」旨を答弁。改めて、明確な答弁を求めたい。</p> <p>③一般家庭ごみはもちろんだが、産業別の事業系ごみの組成がどうなっているのか。「3R」①発生抑制②再使用③再利用を、いま一度再点検し、事業者に対しても減量・リサイクル計画を立てて実行されるよう、町として強く要請を行ってはどうか。</p>
	2. 久山中学校の給食実現を	<p>①学校給食法では「学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであること(中略)もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする」と述べている。給食実現が早くから要望されているが、久山中学校で給食がないという現実。地方自治体の責務という視点を町長は、どう捉えているのか。</p> <p>②最優先事業として、中学校大規模改修工事(第1期・第2期)が終了した。第3期工事等も控えているが、中学校給食については、昨年9月、第一委員会が9月議会で最終報告を行ったが、その中で、自校方式「ランチルーム方式」が望ましいと述べている。従って、久山中学校給食施設建設の時期を明確にし、諸準備にとりかかってはどうか。</p>
	3. 子ども・子育て支援事業について	<p>①久山町子ども・子育て会議条例が、9月議会(全員一致)可決された。子ども・子育て会議の設置など、進捗状況について尋ねたい。</p> <p>②国は、市町村の地域子ども・子育て支援事業を13項目あげ「5年を一期とする支援事業計画」を義務づけた。この項目の一つに放課後児童健全育成(学童保育)対象児童を6年生まで引き上げるようになった。従って、子ども・子育て会議設置後は、保護者や保育関係者の声が十分活かされる施策・内容の充実を。</p> <p>③久原小学童育所の場所の選定などについて、25年度から取り組み、補助申請は26年度に出来るようスケジュールをたてて進めたいと町長答弁。その見通しについて尋ねたい。</p>